

会報等の送付について

- 「行政書士北海道」 2018 年 春号 No. 332
- 総務部
コンプライアンス必携
業務の受任件数・報酬額に関するアンケートへのご協力をお願い
返信用封筒
- 業務企画部
「経営事項審査の事務取扱いについて（通知）」の一部改正について
【業務資料】住宅宿泊事業法の概要
【業務資料】相続におけるデジタル遺品の取り扱いについて
- 研修部
各種研修のご案内
- 成年後見支援センター
「どさんこ後見通信」14 号
- 「たくまくんサポート」チラシ
- 「平成 30 年度建設関係資格試験・検定案内」チラシ
- 申請取次行政書士管理委員会
ご連絡～届出済行政書士の資格を喪失した会員へ～

1P

～事務局閉局のご案内～ 定時総会（旭川市）開催のため
5/24（木）12：00～17：00
5/25（金）9：00～17：00

5/28(月)より平常業務となります。

営業時間 9：00～17：00（12:00～13:00 お昼休憩）
営 業 日 平日のみ（土・日・祝はお休み）

事務局からのお知らせ



事務所を移転等した際には、変更の届出が必要です。

※「行政書士法 第6条の4」に規定があります。ご協力をお願いいたします。

必要書類は、HP（会員ログイン必要）よりダウンロードできます。

※ログイン方法：ユーザー名は会員番号（4ケタ）、パスワードは登録番号（8ケタ）

【補助者について】 期限内の手続きをお願いいたします。

・「補助者証」の有効期限は3年となっております。

適宜、更新・解職のお手続きをお願いいたします。

本会では、「補助者章（@1,300）」の販売を行っております。

購入を希望される方は、事務局宛お問い合わせ下さい。



【会費の納入について】 6,000円×3か月分＝18,000円

I期（4・5・6月分）の会費の納入期日は、

5月1日（火）です。期日内のお支払をお願いします。

【職務上請求書の締切について】

申込締切(必着)	払出開始日
3/30(金)	4/ 3(火)
4/13(金)	4/17(火)
5/ 1(金)	5/ 7(月)
5/15(火)	5/17(木)

